

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 4 年 6 月29日
【事業年度】	第80期（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日）
【会社名】	朝日観光株式会社
【英訳名】	ASAHIKANKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【本店の所在の場所】	神奈川県鎌倉市今泉 5 丁目1026番地
【電話番号】	0467（43）1367
【事務連絡者氏名】	取締役社長 中野渡 正樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県鎌倉市今泉 5 丁目1026番地
【電話番号】	0467（43）1367
【事務連絡者氏名】	平野 剛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月	令和 4 年 3 月
売上高 (千円)	1,886,638	1,921,596	1,820,366	1,667,520	1,796,239
経常利益又は経常損失 () (千円)	98,056	101,607	22,943	88,305	155,722
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	69,213	68,235	13,366	261,581	121,165
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	11,246,704	11,314,903	11,328,228	11,066,681	11,187,844
総資産額 (千円)	12,975,141	13,197,993	13,118,851	13,039,536	12,840,894
1株当たり純資産額 (円)	937.45	943.14	944.24	922.45	932.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	5.77	5.69	1.11	21.80	10.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.68	85.73	86.35	84.87	87.13
自己資本利益率 (%)	0.62	0.60	0.12	2.34	1.09
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,919	157,845	5,246	58,499	159,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,977	51,951	148,095	408,173	68,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,561	133,913	38,895	197,557	271,496
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	503,757	531,776	339,539	70,423	27,033
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	38 (35)	39 (44)	35 (41)	38 (44)	52 (37)
株主総利回り () (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。また、当事業年度及び前々期以前の事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、非上場のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準 第28号 平成30年2月16日）等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和22年4月	東京都千代田区丸の内にキララ興業株式会社として設立。 資本金19万5千円、映画館の経営を事業目的とする。
昭和26年10月	増資し、新資本金1,500万円となる。
昭和34年4月	増資し、新資本金3,500万円となる。
昭和36年10月	南旺建設株式会社（注記2参照）を吸収合併し、商号を南旺建設株式会社と変更、新資本金2億4千万円、事業目的を土木建築工事請負・設計、土地建物賃貸管理に変更。
昭和38年10月	本店を東京都千代田区富士見に移転。
昭和40年10月	朝日観光株式会社に商号変更、事業目的をゴルフ場・ホテル・遊園地経営、不動産賃貸管理に変更。
昭和43年11月	鎌倉カントリークラブ経営開始。
昭和44年1月	東我孫子カントリークラブ経営開始。
昭和45年5月	南旺観光株式会社（注記1参照）を吸収合併、新資本金6億円となる。
昭和48年6月	足利カントリークラブ経営開始。
昭和48年10月	鎌倉パブリックゴルフ場経営開始。
昭和49年12月	霞丘カントリークラブ経営開始。
昭和50年11月	美岳カントリークラブ経営開始。
昭和57年3月	守礼カントリークラブ経営開始。
昭和59年9月	セベ・バレストロスゴルフクラブ経営開始。
平成2年11月	セベ・バレストロスゴルフクラブ泉コース経営開始。
平成3年6月	東京都千代田区富士見に本社ビル竣工。
平成13年8月	新設分割により子会社4社を設立し、東我孫子カントリークラブ、足利カントリークラブ、美岳カントリークラブ、守礼カントリークラブの営業を各子会社へ移譲。
平成14年8月	新設分割により設立した子会社4社の株式を、(株)美岳開発に売却。
平成15年7月	本店を東京都港区虎ノ門に移転。
平成20年6月	本店を東京都新宿区下宮比町に移転。
平成21年5月	霞丘カントリークラブ、セベ・バレストロスゴルフクラブ、セベ・バレストロスゴルフクラブ泉コースの運営事業を株式会社トップジャパンサンリョウへ譲渡。
平成21年6月	本店を東京都品川区西五反田に移転。
平成23年6月	本店を神奈川県鎌倉市に移転。
平成23年9月	修善寺カントリークラブの運営事業を株式会社修善寺カントリークラブへ譲渡。

（注）1．昭和30年12月20日創業者手塚誠が東京都千代田区有楽町に資本金500万円にて大永実業株式会社を不動産賃貸、劇場・ホテル経営を目的として設立。昭和37年11月修善寺カントリークラブを買収、南旺観光株式会社に商号変更。新資本金3億6千万円となる。その後昭和45年に吸収合併された。

2．昭和35年4月大永実業株式会社の業務の一部を独立させ、東京都中央区銀座に南旺建設株式会社を設立。資本金2億500万円、土木建築工事請負を目的とする。

上記の経緯から、当社は昭和30年12月20日を創業日といたしております。

3【事業の内容】

当社の営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

- 〔ゴルフ場の運営〕 当社は、(株)朝日インターナショナルから賃借したゴルフコース及びゴルフ場施設を使用し、ゴルフ場の運営を行っております。
- 〔ゴルフ場の所有〕 当社は、修善寺カントリークラブのゴルフコース及びゴルフ場施設を所有し、ゴルフ場運営のため(株)修善寺カントリークラブに賃貸しております。

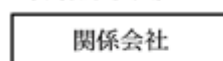
ゴルフ場の運営会社、ゴルフコース及びゴルフ場施設を所有する会社、並びに各ゴルフコースとの関係は、次のとおりであります。

ゴルフコース	運営会社	所有会社
修善寺カントリークラブ	(株)修善寺カントリークラブ	朝日観光(株)
鎌倉カントリークラブ	朝日観光(株)	(株)朝日インターナショナル
鎌倉パブリックゴルフ場		

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〔事業系統図〕



-→ ゴルフコース及びゴルフ場施設の賃貸
- 賃借料の支払
- 差入保証金の支払

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)朝日インターナショナル	神奈川県 鎌倉市	50,000	ゴルフ場施設の賃貸	49.13	ゴルフ場施設賃借

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 (37)	45.68	4.46	3,462,588

(注) 従業員数は就業人員数(社外への出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、顧客層の拡大と接客サービス及び業務効率の向上に努め、固定費の更なる削減を図り、収益構造及び財務体質の改善に注力してまいります。

(2) 経営環境

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、感染対策と社会経済活動の両立が進められる中、景気持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら、原油価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクもあり、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

ゴルフ場業界においては、ゴルフが感染症リスクの低いレジャーである事が認知されつつありますが、コロナ禍前と比較してコンペ需要は低迷しており、常態化された近隣ゴルフ場との集客競争激化もあり、経営環境はますます厳しさを増しています。

(3) 対処すべき課題

このような厳しい環境においてゴルフ場経営会社として生き残っていくためには、現状における来場者確保と売上単価の維持・増加だけでなく、差別化による将来に向けた来場者確保策や、更なる値引き競争にも対応できるような固定費削減策と、財務体質強化による企業存続の基盤固めが必要となります。

(4) 具体的な取り組み状況等

当社は、令和3年4月からコースメンテナンスを自社管理に切り替え、一段の経費削減とコースグレード向上に努めると共に、来場者及び従業員を始めとする関係者の感染予防策に細心の注意を講じながら、クラブ競技・各種イベント等も再開して営業を行いました。

鎌倉パブリックゴルフ場の改修工事を段階的に行ない、鎌倉カントリークラブの駐車場増設工事を行なった上で、段階的なコース改修工事を行っております。令和4年1月から鎌倉カントリークラブ クラブハウス改修工事に着手し、仮設クラブハウスでの営業を開始致しました。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況

当社の主要な営業収入であるゴルフ収入は、景気、個人所得及び個人消費の動向に影響を受けます。国内における景気後退、個人所得の減少及び個人消費の冷え込みは、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約

当社が運営するゴルフ場にかかる、経営上の重要な契約の継続、更新、条件等に大幅な変更があった場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

ゴルフ場業界は過当競争状態が継続しており、価格競争は非常に厳しいものになっています。価格競争が一段と激化し更なる単価下落を余儀なくされた場合や、価格競争により顧客が競合他社に流出した場合は、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因

降雨、降雪、台風等の悪天候時には、ゴルフ場のクローズが余儀なくされ、来場者が減少する結果となります。したがって、これらの要因が重なった場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社の従業員引当金退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率を基礎とする簡便法に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ゴルフ場業界においては、経営破綻したゴルフ場がほとんど閉鎖されずに営業を継続するため過当競争が激化していく構造が継続しており、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によるコンペ需要の低迷もあり、厳しい状況は続きます。しかし、ゴルフが感染症リスクの低いレジャーである事が認知されつつあり、来場者数も回復してまいりました。

その結果、来場者数は118,731人とコロナウイルスの影響を大きく受けた前年同時期に比べ12.6%の増加となりました。

（経営成績）

売上高は1,796百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は65百万円（前事業年度は98百万円の損失）、経常利益155百万円（前事業年度は88百万円の損失）、当期純利益は121百万円（前事業年度は261百万円の損失）になりました。

（財政状態）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ198百万円(1.5%)減少し、12,840百万円となりました。これは流動資産が93百万円減少し、固定資産が104百万円減少したことによるものです。流動資産の減少は主に現金及び預金の減少43百万円と売掛金及び契約資産の減少53百万円によるものです。固定資産の減少は主に関係会社への貸付金の回収150百万円及び有形固定資産の増加24百万円、無形固定資産の増加16百万円によるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べ319百万円（16.2%）減少し、1,653百万円となりました。これは主に借入金の返済157百万円、社債の償還114百万円及び預り入会保証金の減少86百万円によるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ121百万円（1.1%）増加し、11,187百万円となりました。これは主に当期純利益121百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の84.87%から87.13%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ43百万円減少し27百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当事業年度における営業活動によって、資金は159百万円増加（前事業年度は58百万円の減少）しております。

当事業年度における投資活動によって、資金は68百万円増加（前事業年度は408百万円の減少）しております。

当事業年度における財務活動によって、資金は271百万円減少（前事業年度は197百万円の増加）しております。

生産、受注及び販売の実績

a．販売実績

当事業年度における販売実績を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	項目	前事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)		当事業年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)		備考
鎌倉カントリークラブ	稼動日数	363	日	358	日	18ホール
	入場人数	53,887	人	60,201	人	
	売上高	727,832	千円	805,482	千円	
	構成比率	46.9	%	46.0	%	
鎌倉パブリックゴルフ場 天園練習場	稼動日数	364	日	359	日	18ホール
	入場人数	51,556	人	58,530	人	
	売上高	822,981	千円	946,579	千円	
	構成比率	53.1	%	54.0	%	
合計	平均稼動日数	363	日	358	日	
	入場人数	105,443	人	118,731	人	
	売上高	1,550,814	千円	1,752,061	千円	
	構成比率	100.0	%	100.0	%	

(注) この他に下記の収入があります。

	前事業年度	当事業年度
手数料収入	2,541千円	3,050千円
不動産収入	114,163千円	41,127千円

b．料金に関する状況

令和4年3月31日現在

項目	鎌倉カントリークラブ	鎌倉パブリックゴルフ場
プレー料金	円	円
メンバー	6,630	-
ビジター(平日)	17,180	15,660
(土曜日)	21,180	20,060
(日曜祝日)	21,180	20,060
キャディーフィー(4バック)	4,000	-
利用税	1,000	800
グリーンバンク	-	-
心身障害者寄付金	20	10
年会費		
正会員	36,000	-
平日会員	24,000	-

(注) 上記料金は、プレーフィー、各種負担金を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき継続的に見積り及び判断を行っております。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社は、相手先の支払不能時に発生する損失の見積りについて、貸倒引当金を計上しております。相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b．有価証券の評価基準及び評価方法

当社は、金融商品に係る会計基準によって評価を行っております。価格変動性が高い株式については決算日現在の時価に基づき評価を行い、原則として、その評価差額金について純資産の部に計上しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c．税効果会計

当社は、繰延税金資産について、回収可能性の観点より、評価性引当額を計上しております。評価性引当額については、合理的な税務計画及び繰延税金資産の回収可能性を検討し、当該検討結果を反映した調整額の計上を行っています。

d．退職給付引当金

当社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率を基礎とする簡便法に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(概要)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて7.7%増の1,796百万円となりました。営業利益は65百万円（前事業年度は98百万円の営業損失）、当期純利益は121百万円（前事業年度は261百万円の当期純損失）となりました。

(売上高)

ゴルフ収入は前事業年度に比べて13.0%増の1,752百万円となりました。また、その他の売上として修善寺カントリークラブのゴルフ場施設料、手数料収入は44百万円（前事業年度は116百万円）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

ゴルフ収入原価は前事業年度に比べて3.6%増の1,590百万円となりました。その他の売上原価は前事業年度に比べて66.0%減の40百万円、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて9.2%減の100百万円になりました。

(営業利益)

前期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が大きく減少しましたが、ゴルフが感染症リスクの低いレジャーであることが認知されるにつれて業績が回復し、営業利益65百万円（前事業年度は98百万円の営業損失）となりました。

（営業外収益（費用））

営業外収益（費用）は前事業年度に比べて885.7%増加し、90百万円（純額）の利益となりました。

（税引前当期純利益）

税引前当期純利益は156百万円（前事業年度は284百万円の税引前当期純損失）となりました。

（当期純利益）

当期純利益は、121百万円（前事業年度は261百万円の当期純損失）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

新型コロナウイルス感染症はいまだ予断を許さない状況が続いており、当社の経営環境は今まで以上に厳しいことが予想され、当面の間ゴルフコンペ・パーティの中止等により当社の売上・利益の減少が懸念されます。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金状況は以下のとおりです。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動が159百万円資金が増加し、また関係会社貸付による支出・回収等により、投資活動からは資金が68百万円増加しました。一方で、社債の償還、長期借入金の返済により、財務活動からは資金が271百万円減少しました。

以上から、資金は当事業年度末には27百万円となり前事業年度より43百万円減少しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、増加した資金は159百万円（前期は58百万円の減少）となりました。これは主に税引前当期純利益156百万円、減価償却費31百万円、売上債権の減少額53百万円による資金の増加があった一方で、預り入会保証金の減少額86百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、増加した資金は68百万円（前期は408百万円の減少）となりました。これは主に関係会社貸付けによる支出600百万円及び関係会社貸付金の回収による収入750百万円、有形固定資産の取得47百万円、無形固定資産の取得19百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は271百万円（前期は197百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出157百万円、社債の償還による支出114百万円によるものです。

当社の資本の財源は当面、内部留保によることとしております。

4【経営上の重要な契約等】

当社の運営するゴルフ場については下記の賃貸借契約があります。

契約先	経営ゴルフ場	物件	契約又は 更改年月日	契約期間	年額賃借料	差入保証金
(株)朝日インターナ ショナル	鎌倉カントリークラ ブ	ゴルフコース 及び付帯設備	H15.4.1	年 10	千円 457,896	千円 4,330,000
	鎌倉パブリックゴル フ場	同上	H15.4.1	10	413,676	2,580,000
計					871,572	6,910,000

(注) この契約は、平成25年4月1日に契約更新されており、契約期間は同日より10年となっています。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

各事業所の主要な設備は以下のとおりであります。

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	土地			建物			機械装置 (千円)	その他 有形固定 資産 (千円)	有形固定 資産の 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
	種類	面積 (㎡)	金額 (千円)	構造	面積 (㎡)	金額 (千円)				
本社及び鎌倉カントリークラブ (神奈川県鎌倉市)	クラブハウス敷地 ゴルフコース 18ホール	(1,922) (576,845)		・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・乗用カート格納庫鉄骨造	(3,003) (317)	27	26,894	25,775	52,697	20
修善寺カントリークラブ (静岡県伊豆市)	ゴルフコース 18ホール 練習場	69,363 (931,274)		・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・従業員厚生会館鉄筋コンクリート造 ・乗用カート格納庫鉄骨造	2,057 1,111 413	0	0	1,591	1,591	-
鎌倉パブリックゴルフ場 (神奈川県鎌倉市)	ゴルフコース 18ホール	(514,051)		・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・鎌倉天園ゴルフ練習場鉄骨造	(2,575) (1,353)	429	17,602	17,839	35,872	32

(注) 1. () の面積は外数で借用分を示しています。

2. その他の有形固定資産は、構築物2,492千円、車両運搬具20,844千円、工具、器具及び備品21,870千円、コース勘定0千円であります。

3. 上記の金額には消費税等を含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員(社外への出向者、当社への出向者及び常用パートは含まれておりません。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	該当なし	単元株式数100株
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和45年4月1日～ 昭和46年3月31日	7,200,000	12,000,000	360,000	600,000	-	-

(注) 昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までの間の増加分は、合併による新株発行によるものです。なお、昭和46年4月1日以降、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変動はありません。

(5)【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	7	12	-	2	2,664	2,686	-
所有株式数（単元）	-	20	135	91,370	-	7	28,282	119,814	18,600
所有株式数の割合（％）	-	0.02	0.11	76.26	-	7	23.58	100	-

(注) 自己株式2,930株は、「個人その他」に29単元、単元未満株式の状況に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市今泉5丁目1026番地	5,885	49.04
株式会社大成	東京都港区赤坂2丁目2番21-705号	3,228	26.91
手塚 教子	神奈川県鎌倉市	288	2.40
小松崎 正夫	東京都江戸川区	22	0.18
柴崎 藤夫	東京都板橋区	20	0.16
手塚 勇貴	東京都目黒区	16	0.13
成瀬証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-1	16	0.13
荒井 忠治	埼玉県北本市	15	0.12
佐藤 栄司	東京都豊島区	15	0.12
木村 ミチ子	京都府京都市	12	0.10
計	-	9,518	79.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,978,500	119,785	-
単元未満株式	普通株式18,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	119,785	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
朝日観光株式会社	神奈川県鎌倉市今泉5 - 1026	2,900	-	2,900	0.02
計	-	2,900	-	2,900	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,930	-	2,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確保に努め、単年度の収益状況のみならず財務体質や将来の事業展開をも総合的に勘案した、株主の皆様への収益還元を基本原則としております。

今後も当社を取巻く環境は一段と厳しく予断を許さない状況であり、経営基盤の強化と企業体質のより一層の充実を図るため、当期も引続き無配とさせていただきます。

翌事業年度は、より一層の接客サービス向上を通じて売上高の維持・増加に努め、復配を目指して経営努力を行なう所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、常勤監査役を中心とした監査役会が、会社の業務執行者を十分にモニタリングできることに重点を置いております。そして、各ステークホルダーが会社運営に対しての業務改善等のコントロール機能を有効に発揮できるようにするため、外部監査役2名体制の監査役制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役という機関制度を基本としております。

ロ 会社の内部統制システムの整備状況

当社は、本社集中型予算制度を採用しており、各事業所の業務管理は予算管理を重視した会計システムに基づいて実施しております。したがって、当社の内部統制システムの整備につきましては、会計システムのチェック機能の充実という観点より、外部の会計事務所に会計処理のチェックを委託し、専門的な視点による定期的なレビューを行っております。また、各事業所の設備等の使用状況については、業務委託先が実地調査等を行い、定期的に報告を受けております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、コンプライアンスを中核とし、事業等に関わるリスクを効率的に管理することを目標としております。当事業年度においては、個人情報保護法に遵守した社内リスク管理体制の整備を中心に行ってまいりました。また、その他事業等に関するリスクに対しては、経営成績等に及ぼす影響を考慮し本社管理部が、予算制度によって適時対応しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

区分	人数	金額	摘要
取締役に支払った報酬	6人	20百万円	
監査役に支払った報酬	5人	1百万円	うち社外監査役3人1百万円
合計	11人	22百万円	

(注) 令和3年6月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した今井洋一氏については、取締役期間分は取締役に、監査役期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		中野渡 正樹	昭和38年 2月25日生	平成3年12月 税理士試験合格 平成5年4月 株式会社エス・ディー・ジー クライアントサービス会取締役 平成5年12月 株式会社コンサルティング・ アルファ取締役 平成12年5月 太田・細川会計事務所(現O AG税理士法人)入所 平成13年4月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長退任 平成21年6月 株式会社朝日インターナショ ナル取締役 平成22年11月 株式会社朝日インターナショ ナル代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	令和3年 6月から 2年	4
代表取締役 専務	鎌倉カント リークラブ・ 鎌倉パブリッ クゴルフ場 統括責任者	手塚 勇貴	昭和61年 9月14日生	平成25年4月 株式会社修善寺カントリーク ラブ取締役 平成27年6月 当社代表取締役専務(現任) 平成27年11月 株式会社朝日インターナショ ナル取締役(現任) 平成30年11月 株式会社修善寺カントリーク ラブ代表取締役社長(現任)	令和3年 6月から 2年	16
取締役	鎌倉カント リークラブ支 配人	尾形 豪	昭和51年 1月19日 生	平成27年12月 当社鎌倉パブリックゴルフ場 接客サービス課入社 平成28年7月 当社鎌倉カントリークラブ接 客サービス課サブマネー ジャー 平成30年7月 当社鎌倉カントリークラブ支 配人(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	令和3年 6月から 2年	-
取締役	総料理長	五十嵐 努	昭和46年 7月23日 生	平成16年5月 当社鎌倉カントリークラブ調 理課入社 平成19年4月 当社鎌倉カントリークラブ調 理課料理長 平成22年4月 当社鎌倉パブリックゴルフ場 調理課サブマネージャー 平成26年11月 当社鎌倉パブリックゴルフ場 調理課マネージャー 料理長 平成28年7月 当社鎌倉パブリックゴルフ場 調理課マネージャー 料理長 兼ホールマネージャー 令和2年9月 当社調理課総料理長(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任)	令和3年 6月から 2年	-

役職名		氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		今井 洋一	昭和51年 8月24日生	平成11年4月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社	令和3年 6月から 2年	-	
				平成16年11月	社会保険労務士試験合格			
				平成17年9月	BMビジネスコンサルティング株式会社（現日本IBM）入社			
				平成17年10月	東京都社会保険労務士会登録			
				平成19年4月	株式会社リクルートマネジメントソリューションズ入社			
				平成21年10月	ヒューマンイノベーション株式会社代表取締役（現任）			
				平成23年10月	中目黒中小企業社会保険労務士事務所 代表			
				平成28年1月	社会保険労務士法人アイプラス代表社員（現任）			
				平成28年6月	当社監査役			
				令和3年6月	当社取締役（現任）			
監査役	常勤	横川 友好	昭和32年 5月30日生	平成13年1月	当社鎌倉パブリックゴルフ場営業管理課入社	令和3年 6月から 4年	-	
				平成20年4月	当社鎌倉パブリックゴルフ場営業管理課主任			
				令和3年4月	当社退社			
				令和3年6月	当社監査役（現任）			
監査役		柿原 健作	昭和45年 7月30日生	平成5年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	令和3年 6月から 4年	-	
				平成15年5月	建産センター株式会社 代表取締役			
				平成20年12月	株式会社アーケイディア・グループ入社			
				平成25年1月	行政書士試験合格			
				平成25年7月	行政書士登録			
				平成25年7月	柿原健作行政書士事務所代表（現任）			
				令和3年6月	当社監査役（現任）			
監査役		藤本 真由美	昭和61年 1月31日生	平成23年12月	弁護士登録	令和4年 6月から 3年	-	
				平成23年12月	弁護士法人鈴木康之法律事務所入所			
				平成25年3月	橋本法律事務所入所			
				平成27年1月	東京桜橋法律事務所入所			
				令和2年5月	中本・中本法律事務所入所（現任）			
				令和4年6月	当社監査役（現任）			
計								20

（注）取締役今井洋一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役柿原健作氏及び同藤本真由美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、および社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役、および社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社において社外取締役、および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外取締役においては当社の事業領域に関する知見や当社の企業経営および事業の特性への理解等を有し、かつ、当社経営陣からの独立性を

有していることが必要であると考えております。また、社外監査役においては専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

なお、社外取締役 1 名、および社外監査役 2 名の他の会社の業務執行取締役等の兼任状況は以下のとおりであります。

a . 今井 洋一氏

同氏は、社会保険労務士法人アイプラス代表社員の特定社会保険労務士であります。

b . 柿原 健作氏

同氏は、柿原健作行政書士事務所代表の行政書士であります。

c . 藤本 真由美氏

同氏は、中本・中本法律事務所勤務の弁護士であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社及び当社の取締役等と、人的及び資本関係のない外部監査役を中心とした監査役会により、会社業務執行者のモニタリングを行っております。また、適宜、公認会計士から会計監査の報告を受けております。

監査計画及び監査手続等については、前期の監査結果を反映させて適時見直して、実態に即した監査を実施しております。当該監査結果は、業務執行者に対する改善措置を含むモニタリング結果として、文書による提示がなされております。

監査役は、当事業年度において監査役会を7回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行う事で、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

活動状況

監査役の活動状況は次のとおりです。

a . 北原 文明

当期における主な活動状況と致しましては、令和3年6月29日に監査役を辞任するまでに開催した取締役会3回中2回に出席し、監査役会2回中1回に出席しました。常勤監査役として社内の重要課題等を把握し、必要に応じて適宜意見を述べております。

b . 横川 友好

当期における主な活動状況と致しましては、令和3年6月29日に監査役に就任以降、開催した取締役会10回中10回に出席し、監査役会5回中5回に出席しました。常勤監査役として社内の重要課題等を把握し、必要に応じて適宜意見を述べております。

c . 社外監査役 中本 光彦

当期における主な活動状況と致しましては、取締役会13回中10回に出席し、監査役会7回中6回に出席しました。出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

d . 社外監査役 今井 洋一

当期における主な活動状況と致しましては、令和3年6月29日に監査役を辞任するまでに開催した取締役会3回中3回に出席し、監査役会2回中2回に出席しました。出席した監査役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、主に特定社会保険労務士としての専門的見地から意見を述べております。

e . 社外監査役 柿原 健作

当期における主な活動状況と致しましては、令和3年6月29日に監査役に就任以降、開催した取締役会10回中10回に出席し、監査役会5回中5回に出席しました。出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、主に行政書士としての専門的見地から意見を述べております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

明光監査法人

b . 継続監査期間

2006年3月期以降

c . 業務を執行した公認会計士

中村明弘

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、日本公認会計士協会準会員等2名であります。

(会計監査人の選定方法と理由)

当社は公認会計士を選定する基準について、以下のとおり定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

- (1)日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。
- (2)当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行うことが期待できること。
- (3)以下に定める欠格事由に該当しない者であること。
- 反社会的勢力との関係が認められる者
- 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

(監査役および監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けた結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と、解任の理由を報告致します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

当社の当事業年度における明光監査法人に対する報酬は、以下のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
5	-	5	-

当社は明光監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結をしております。

会計監査人の監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、11百万円または各事業年度の報酬等のうち最も高い額の2倍の額のいずれか高い額を会計監査人の賠償責任の限度としております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等是不合理的なものではないと判断し同意しております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、明光監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,423	27,033
売掛金及び契約資産	298,769	244,819
商品	20,949	21,186
貯蔵品	4,844	9,331
前払費用	638	2,423
関係会社短期貸付金	100,800	100,800
短期貸付金	7,200	7,200
その他	9,202	6,132
貸倒引当金	41	25
流動資産合計	512,787	418,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	545,333	545,333
減価償却累計額	544,749	544,876
建物(純額)	584	457
構築物	435,156	436,756
減価償却累計額	434,207	434,263
構築物(純額)	948	2,492
機械及び装置	170,356	178,143
減価償却累計額	131,005	133,646
機械及び装置(純額)	39,350	44,497
車両運搬具	168,589	188,317
減価償却累計額	165,363	167,472
車両運搬具(純額)	3,226	20,844
工具、器具及び備品	126,663	137,382
減価償却累計額	105,612	115,512
工具、器具及び備品(純額)	21,051	21,870
土地	0	0
コース勘定	0	0
建設仮勘定	1,925	1,790
有形固定資産合計	67,086	91,951
無形固定資産		
借地権	0	0
電話加入権	6,025	6,025
ソフトウェア	944	17,812
無形固定資産合計	6,969	23,838
投資その他の資産		
投資有価証券	203	198
出資金	102	102
長期貸付金	48,000	50,800
関係会社長期貸付金	5,403,695	5,252,895
長期前払費用	3,122	10,915
差入保証金	1 6,947,468	1 6,948,543
前払年金費用	17,277	25,931
繰延税金資産	33,361	17,345
その他	53,839	5,512
貸倒引当金	54,378	6,041
投資その他の資産合計	12,452,692	12,306,203
固定資産合計	12,526,749	12,421,993
資産合計	13,039,536	12,840,894

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,880	33,254
1年内償還予定の社債	114,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金	157,496	141,296
未払金	29,880	13,999
未払費用	21,014	23,352
未払法人税等	7,399	30,476
未払消費税等	6,056	23,149
前受金	4,822	2,160
預り金	7,471	10,205
賞与引当金	6,408	12,585
その他	1,373	1,809
流動負債合計	383,803	356,288
固定負債		
社債	86,000	22,000
長期借入金	465,423	324,127
預り入会保証金	1,037,491	950,497
預り営業保証金	138	138
固定負債合計	1,589,052	1,296,762
負債合計	1,972,855	1,653,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	690,000	690,000
圧縮積立金	4,878	4,371
別途積立金	9,660,000	9,600,000
繰越利益剰余金	37,543	144,129
利益剰余金合計	10,467,335	10,588,500
自己株式	715	715
株主資本合計	11,066,619	11,187,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	58
評価・換算差額等合計	61	58
純資産合計	11,066,681	11,187,844
負債純資産合計	13,039,536	12,840,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 1,667,520	1 1,796,239
売上原価	3 1,655,650	3 1,630,970
売上総利益	11,869	165,268
販売費及び一般管理費	2 110,411	2 100,207
営業利益又は営業損失()	98,541	65,060
営業外収益		
受取利息	2 25,378	2 25,163
受取配当金	9	10
業務受託料	3,048	13,041
債務免除益	7,908	34,897
貸倒引当金戻入額	-	20,671
その他	6,083	2,696
営業外収益合計	42,429	96,480
営業外費用		
支払利息	4,394	4,151
社債利息	465	252
財務手数料	2,139	1,385
貸倒引当金繰入額	24,395	-
その他	799	28
営業外費用合計	32,193	5,818
経常利益又は経常損失()	88,305	155,722
特別利益		
固定資産売却益	4 3,022	4 1,359
特別利益合計	3,022	1,359
特別損失		
固定資産除却損	5 0	-
役員退職慰労金	0	399
減損損失	6 199,302	-
特別損失合計	199,302	399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	284,585	156,683
法人税、住民税及び事業税	704	19,500
法人税等調整額	23,708	16,017
法人税等合計	23,004	35,517
当期純利益又は当期純損失()	261,581	121,165

【売上原価明細書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額	構成比	金額	構成比
仕入費		79,463	4.8	82,074	5.0
労務費		248,052	15.0	342,723	21.0
経費		1,328,134	80.2	1,206,172	74.0
当期原価		1,655,650	100.0	1,630,970	100.0

(注) 1. 経費のうち主要な費目は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	金額	金額
ゴルフ場施設賃借料	908,729	908,730
業務委託費	208,300	-
減価償却費	37,754	31,134
備品消耗品費	24,974	34,503
肥料・薬品費	5,603	40,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	5,446	9,650,000	233,469	10,728,916
当期変動額							
圧縮積立金の取崩				568		568	-
別途積立金の積立					10,000	10,000	-
別途積立金の取崩							
当期純損失（ ）						261,581	261,581
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	568	10,000	271,013	261,581
当期末残高	600,000	150,000	690,000	4,878	9,660,000	37,543	10,467,335

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	11,328,206	22	22	11,328,228
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩					
当期純損失（ ）		261,581			261,581
自己株式の取得	5	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39	39	39
当期変動額合計	5	261,586	39	39	261,547
当期末残高	715	11,066,619	61	61	11,066,681

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	4,878	9,660,000	37,543	10,467,335
当期変動額							
圧縮積立金の取崩				507		507	-
別途積立金の取崩					60,000	60,000	-
当期純利益						121,165	121,165
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				507	60,000	181,673	121,165
当期末残高	600,000	150,000	690,000	4,371	9,600,000	144,129	10,588,500

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	715	11,066,619	61	61	11,066,681
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		121,165			121,165
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	3
当期変動額合計	-	121,165	3	3	121,162
当期末残高	715	11,187,785	58	58	11,187,844

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	284,585	156,683
減価償却費	39,015	31,357
賞与引当金の増減額(は減少)	2,142	6,177
前払年金費用の増減額(は増加)	842	8,654
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,429	25
受取利息及び受取配当金	25,388	25,173
支払利息	4,394	4,151
社債利息	465	252
減損損失	199,302	-
有形固定資産売却損益(は益)	3,022	1,359
売上債権の増減額(は増加)	3,569	53,950
棚卸資産の増減額(は増加)	883	4,723
差入保証金の増減額(は増加)	5	1,075
仕入債務の増減額(は減少)	2,525	5,373
未払金の増減額(は減少)	10,284	15,880
未払費用の増減額(は減少)	1,215	2,389
未払消費税等の増減額(は減少)	1,027	17,092
前受金の増減額(は減少)	1,181	2,661
預り金の増減額(は減少)	634	2,734
預り入会保証金の増減額(は減少)	11,942	86,994
その他	25,413	2,227
小計	90,200	135,841
利息及び配当金の受取額	25,217	25,493
利息の支払額	5,026	4,305
法人税等の還付額	14,817	3,307
法人税等の支払額	3,307	706
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,499	159,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,210	47,398
有形固定資産の売却による収入	9,960	1,360
無形固定資産の取得による支出	-	19,073
関係会社貸付金の回収による収入	600,800	750,800
関係会社貸付けによる支出	1,000,000	600,000
長期貸付金の回収による収入	7,200	7,200
長期貸付けによる支出	30,000	10,000
定期預金の払戻による収入	20,000	-
その他	923	14,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,173	68,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	450,000	-
長期借入金の返済による支出	138,437	157,496
社債の償還による支出	114,000	114,000
自己株式の取得による支出	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,557	271,496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,115	43,389
現金及び現金同等物の期首残高	339,539	70,423
現金及び現金同等物の期末残高	1 70,423	1 27,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 - 最終仕入原価法

貯蔵品 - 最終仕入原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び車両運搬具 3～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき、計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の運営及び賃貸を主な事業内容としております。顧客がゴルフ場施設の利用を行った時点で、顧客の売店・レストラン利用については、飲食の提供・物品の引渡しの時点で当社の履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

また、年会費については、一定期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、売上高をゴルフ収入と不動産収入に区分して記載しておりましたが、不動産収入の総売上高に占める割合が2.3%となり重要性が低下したため、売上高に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この表示方法の変更により、売上高に含められた不動産収入は、前事業年度114,163千円、当事業年度41,127千円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りへの影響

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響については、一定の範囲に留まっております。したがって翌事業年度以降も重要な影響がないという仮定に基づいて繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
差入保証金	6,910,000千円	6,910,000千円

2. 保証債務

関係会社が発行した社債と借入金について、金融機関に債務保証を行っています。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
株式会社朝日インターナショナル	株式会社朝日インターナショナル	
借入金	461,563千円	借入金 348,500千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の額

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1,667,520千円	1,796,239千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	23,998千円	22,906千円
給料手当	13,222	6,400
退職給付費用	1,533	226
賃借料	163	40
支払報酬	8,206	7,704
減価償却費	1,260	223
業務委託費	30,430	28,047
租税公課	17,547	20,505

3. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価(施設賃借料)	871,572千円	871,572千円
受取利息	25,103	24,871

4. 固定資産売却益

前事業年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

神奈川県平塚市所在の土地・建物を売却したことによるものであります。

当事業年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

コース管理機械及びカートを売却したことによるものであります。

5．固定資産除却損

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

6．減損損失

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所：静岡県伊豆市

用途：ゴルフ場施設賃貸

種類：建物、構築物、機械装置、工具器具備品、ゴルフコース勘定

当該ゴルフ場施設賃貸設備については、当事業年度にその収益性が低下したため、帳簿価額の全額

（199,302千円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物139,036千円、構築物13,184千円、機械装置16,500千円、工具器具備品2,508千円、ゴルフコース勘定28,072千円であります。

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	0	-	2
合計	2	0	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	70,423千円	27,033千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	70,423	27,033

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゴルフ場運営事業を行なうに際し必要な資金（主に銀行借入、社債発行及び預託金等）を調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、主にクレジットカード代金と未収年会費であり、未収年会費については会員への未収入金残高が預託金を超過した時点で退会処理を行い、未収入金と預託金の相殺処理を行なうため、与信リスクはほとんど発生致しません。

投資有価証券は上場株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。

借入金には主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、固定金利による調達を行っています。

預託金については、利息は付されておられませんので金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金については、各ゴルフ場及び会員課が会員の状況及び未収入金残高を管理しています。

短期貸付金及び長期貸付金については、回収不能リスクを回避するため、大口の貸付先からは当社の金融機関借入金について連帯保証を受けるとともに、相手先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

短期貸付金及び長期貸付金については、金利の変動リスクを回避するため、おおむね半年毎に金融機関からの調達金利に基づき金利の見直しを行っております。

投資有価証券は上場株式であり、半期ごとに時価や発行体企業の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の支払金利は固定金利であり、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき本社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における貸付金のうち98.9%が関係会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	203	203	
(2) 1年内償還予定の社債	(114,000)		
社債	(86,000)		
	(200,000)	(200,212)	(212)
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(157,496)		
長期借入金	(465,423)		
	(622,919)	(623,386)	(467)

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	198	198	
(2) 1年内償還予定の社債	(64,000)		
社債	(22,000)		
	(86,000)	(85,970)	29
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(141,296)		
長期借入金	(324,127)		
	(465,423)	(467,469)	(2,046)

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	70,423	-	-	-
売掛金及び契約資産	298,769	-	-	-
長期貸付金	108,000	432,000	523,200	4,496,495
合計	477,192	432,000	523,200	4,496,495

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	27,033	-	-	-
売掛金及び契約資産	244,819	-	-	-
長期貸付金	108,000	432,000	526,000	4,345,695
合計	379,852	432,000	526,000	4,345,695

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	140,000	64,000	22,000	-	-	-
長期借入金	157,496	140,796	120,342	109,304	43,781	51,200
合計	271,496	204,796	142,342	109,304	43,781	51,200

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	64,000	22,000	-	-	-	-
長期借入金	141,296	119,842	109,304	43,781	28,800	22,400
合計	205,296	141,842	109,304	43,781	28,800	22,400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	198	-	-	198

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	85,970	-	85,970
長期借入金	-	467,469	-	467,469
合計	-	553,439	-	553,439

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	203	114	88
合計		203	114	88

当事業年度(令和4年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	198	114	84
合計		198	114	84

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度を設けており、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,895千円	36,578千円
退職給付費用	13,353	4,750
制度への拠出額	7,670	6,806
退職給付債務の期末残高	36,578	25,021

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と、貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,578千円	25,021千円
年金資産	53,856	50,952
	17,277	25,931
非積立型制度の退職給付債務	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,277	25,931
退職給付引当金(前払年金費用)	17,277	25,931
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,277	25,931

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度6,828千円、当事業年度 1,847千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和4年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	1,942	3,814
貸倒引当金繰入限度超過額	16,494	1,838
未払事業税	1,027	3,836
未払事業所税	393	393
減損損失	216,880	215,136
繰越欠損金	26,076	11,511
その他	423	735
繰延税金資産小計	263,238	237,267
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	222,491	210,134
評価性引当額小計(注)1	222,491	210,134
繰延税金資産合計	40,747	27,132
繰延税金負債		
前払年金費用	5,236	7,859
圧縮積立金	2,121	1,901
その他有価証券評価差額金	26	25
繰延税金負債合計	7,385	9,786
繰延税金資産(負債)の純額	33,361	17,345

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	26,076	26,076
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26,076	(b)26,076

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金26,076千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26,076千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	11,511	11,511
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,511	(b)11,511

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金11,511千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産11,511千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日) (%)	当事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日) (%)
法定実効税率 (調整)	-	30.31
評価性引当額の減少	-	7.89
留保金課税による税額増加	-	3.36
給与等支給額増加による特別控除	-	1.57
その他	-	1.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.67

(注)前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	鎌倉カントリー クラブ	鎌倉パブリック ゴルフ場	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	805,482	946,579	44,177	1,796,239
外部顧客への売上高	805,482	946,579	44,177	1,796,239

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	298,769	244,819
契約資産	-	-
契約負債	4,822	2,160

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った年会費であり、貸借対照表上「前受金」に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは4,822千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を超える特定の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を超える特定の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市	50,000	ゴルフ場施設の賃貸・企画・立案・開発及び運営	49.13	ゴルフ場施設賃借 役員の兼任	ゴルフ場施設の賃借	871,572	差入保証金	6,910,000
							債務保証	-	-	461,563
							貸付金返済	100,800	短期貸付金	100,800
							資金の貸付	399,200	長期貸付金	5,403,695
							受取利息	25,103	未収入金	2,617

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場施設賃借及び差入保証金については、ゴルフ場施設の時価、付随経費、投下資本及びその他の事項を勘案して、決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、金融機関からの調達金利に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市	50,000	ゴルフ場施設の賃貸・企画・立案・開発及び運営	49.13	ゴルフ場施設賃借 役員の兼任	ゴルフ場施設の賃借	871,572	差入保証金	6,910,000
							債務保証	-	-	348,500
							貸付金返済	150,800	短期貸付金	100,800
									長期貸付金	5,252,895
							受取利息	24,871	未収入金	1,979

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場施設賃借及び差入保証金については、ゴルフ場施設の時価、付随経費、投下資本及びその他の事項を勘案して、決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、金融機関からの調達金利に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	922.45円	932.55円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	21.80円	10.10円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	261,581	121,165
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	261,581	121,165
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,997,072	11,997,070

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (令和 3 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (令和 4 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,066,681	11,187,844
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,066,681	11,187,844
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	11,997,070	11,997,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
(株式)

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	57	89
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	28	109
		小計		198
計				198

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	545,333	-	-	545,333	544,876	127	457
構築物	435,156	1,600	-	436,756	434,263	56	2,492
機械及び装置	170,356	11,187	3,400	178,143	133,646	6,040	44,497
車両運搬具	168,589	24,028	4,300	188,317	167,472	6,409	20,844
工具、器具及び備品	126,663	10,718	-	137,382	115,512	9,900	21,870
土地	0	-	-	0	-	-	0
コース勘定	0	-	-	0	-	-	0
建設仮勘定	1,925	1,790	1,925	1,790	-	-	1,790
有形固定資産計	1,448,024	49,323	9,625	1,487,723	1,395,771	22,533	91,951
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
電話加入権	6,025	-	-	6,025	-	-	6,025
ソフトウェア	3,795	19,073	-	22,868	5,056	2,205	17,812
無形固定資産計	9,821	19,073	-	22,894	5,056	2,205	23,838
長期前払費用	8,804	14,412	360	22,856	11,941	6,618	10,915

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	平成29年9月29日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.23	なし	令和4年9月30日
第12回無担保社債	平成30年5月15日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.25	なし	令和5年5月15日
第13回無担保社債	平成30年7月10日	60,000 (24,000)	36,000 (24,000)	0.03	なし	令和5年7月10日
合計	-	200,000 (114,000)	86,000 (64,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
64,000	22,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	157,496	141,296	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	465,423	324,127	0.68	令和4年～令和9年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	622,919	465,423	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,342	109,304	43,781	28,800

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	54,419	6,066	-	54,419	6,066
賞与引当金	6,408	12,585	6,408	-	12,585

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	7,103
預金	
普通預金	19,930
小計	19,930
合計	27,033

ロ 売掛金及び契約資産

区分	金額 (千円)
年会費	140,801
クレジット未収入金	102,117
プレー料金	1,900
合計	244,819

(売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
298,769	1,655,266	1,757,544	244,819	89.9	59.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

(単位 : 千円)

区分	金額
売店部門	21,186
計	21,186

ニ 貯蔵品

(単位 : 千円)

区分	金額
本社	185
食堂部門	1,923
クラブハウス及びコース	7,222
計	9,331

ホ 関係会社短期貸付金

(単位 : 千円)

区分	金額
(株)朝日インターナショナル	100,800
計	100,800

ヘ 短期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)修善寺カントリークラブ	7,200
計	7,200

(投資その他の資産)

イ 長期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)修善寺カントリークラブ	50,800
計	50,800

ロ 関係会社長期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)朝日インターナショナル	5,252,895
計	5,252,895

ハ 差入保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ゴルフ場賃借保証金	6,946,510	(株)朝日インターナショナル他
その他	2,033	
計	6,948,543	

(流動負債)
イ 買掛金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(株)ミクニグリーンサービス	5,381	
(株)重一商事	2,179	
湘南菱油(株)	2,042	
(株)横濱屋	1,597	
(株)東平商会	1,475	
(有)八百辰	1,252	
(株)神中運輸	865	
(株)三崎恵水産	820	
(有)河野牛豚肉店	805	
大柿商事(株)	758	
その他	16,075	
計	33,254	

(固定負債)
イ 預り入会保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(1) 預託金		修善寺カントリークラブ
個人正会員	583,511	
法人正会員	48,928	
個人平日会員	14,632	
法人平日会員	11,539	
その他会員	20,985	
(2) 特別預託金		
個人正会員	240,800	
法人正会員	13,300	
個人平日会員	8,700	
法人平日会員	1,000	
その他会員	7,100	
計	950,497	

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、20株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 必要により100株券未満の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき 300円（合併等によるもの無料）
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	官報及び産経新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社の情報】

当社は、親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第79期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第80期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）令和3年12月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月14日

朝日観光株式会社

取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指定社員

業務執行社員

公認会計士

中村明弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日観光株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日観光株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産17,345千円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産の総額237,267千円から評価性引当額 210,134千円及び繰延税金負債9,786千円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、将来の予測には不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性および近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績との比較を行い、会計上の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1、上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2、XBRLデータは監査の対象に含まれていない。